



国勢調査 2025

国勢調査は、統計法の規定に基づいて実施する「人」および「世帯」に関する「全数調査[※]」で、5年に1度実施される最も重要な調査です。国や都道府県、市区町村における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。9月中旬から調査書類を各世帯に配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

※全数調査は、調査対象のすべてを網羅的に調査する方法です。



調査の 基準日

令和7年10月1日(水)午前0時現在で行います。

対象

日本に住んでいるすべての人(外国人を含む)および世帯

調査 事項

1 世帯員に関して(13項目)

氏名・男女の別・出生の年月・世帯主との続柄・配偶の関係・国籍・現在の住居における居住期間・5年前の住居の所在地・就業状態・所属の事業所の名称および事業の種類・仕事の種類・従業上の地位・従業地または通学地

2 世帯に関して(4項目)

世帯の種類・世帯員の数・住居の種類・住宅の建て方

調査 方法

調査員が各世帯に、調査書類を配布します。

回答 方法

インターネット回答、郵送提出及び調査員へ直接提出のいずれかの方法により回答を行います。簡単・便利なインターネット回答をぜひご利用ください!

調査 結果の 公表

令和8年中に総務省統計局ホームページで順次公表します。

国勢調査の結果を基にした将来推計人口は、医療費や年金額など給付金額を決める基礎資料として利用されます。